



平成24年1月26日

受益者の皆様へ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

「しんきん復興支援育英ファンド（限定追加型）【愛称：こどもの未来】」
にかかる義援金の寄附について

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災にかかる復興支援の一助として、弊社公募投資信託「しんきん復興支援育英ファンド（限定追加型）【愛称：こどもの未来】」を、昨年6月から順次下記32の信用金庫においてお取扱いをいただき、純資産総額は1月25日現在で4,887百万円となっております。

今般、1月26日に第1回目の義援金として、受益者の皆様からいただいております運用管理費用（信託報酬）の一部を、下記の通り、あしなが育英会の「あしなが東日本大地震・津波遺児募金」に寄附いたしました。

当ファンドは、信託期間終了（平成28年7月25日）までの間、東日本大震災により被災した子供達の教育・生活支援を目的として、継続して寄附することとしております。

当ファンドの趣旨にご賛同いただきました、受益者の皆様の被災地に対する温かい支援のお気持ちに対し、深く感謝申し上げます。

併せて、東日本大震災により被災された皆様の一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

敬 具

記

1. 寄附金額 4,649,582円
(平成23年7月26日から平成24年1月25日までの期間における当ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.225%相当の額)
2. 寄附先 あしなが育英会「あしなが東日本大地震・津波遺児募金」
3. 寄附日 平成24年1月26日(木)
4. お取扱い信用金庫(32金庫)
鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、杜の都信用金庫、福島信用金庫、しののめ信用金庫、足利小山信用金庫、鹿沼相互信用金庫、埼玉縣信用金庫、千葉信用金庫、朝日信用金庫、東京東信用金庫、東京信用金庫、多摩信用金庫、長岡信用金庫、三条信用金庫、柏崎信用金庫、のと共栄信用金庫、しずおか信用金庫、静岡信用金庫、沼津信用金庫、磐田信用金庫、豊橋信用金庫、いちい信用金庫、京都中央信用金庫、大阪信用金庫、永和信用金庫、姫路信用金庫、広島信用金庫、西中国信用金庫、福岡ひびき信用金庫、熊本第一信用金庫、コザ信用金庫 (金融機関コード順)

以上

※ 最終頁の「本資料に関してご留意していただきたい事項」を必ずご確認ください。



お申込みメモ

購入単位	〈自動けいぞく投資コース〉1万円以上1円単位 〈一般コース〉1万円以上1万円単位 ※販売会社によってお取扱いコースが異なります。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※当ファンドの購入申込期間は2012年7月25日までです。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	〈自動けいぞく投資コース〉1口単位〈一般コース〉1万円単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目に降にお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の午後3時(この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。)
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入及び換金の申込受付を中止することがあります。
信託期間	5年(当初設定日:2011年7月26日 償還日:2016年7月25日)
繰上償還	委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年7月25日(休業日の場合、翌営業日)です。
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。 〈自動けいぞく投資コース〉自動的に再投資されます。 〈一般コース〉原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
信託金の限度額	1,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	決算日及び償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われますが、益金不算入制度及び配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.10%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、年率0.9765%(税抜0.93%)	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。
(委託会社)	純資産総額に対して、年率0.4725%(税抜0.45%)	
(販売会社)	純資産総額に対して、年率0.4725%(税抜0.45%)	
(受託会社)	純資産総額に対して、年率0.0315%(税抜0.03%)	
その他費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用及び有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※ 当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	・配当所得として課税・普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	・譲渡所得として課税・換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、作成基準日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。※法人の場合は上記と異なります。※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 最終頁の「本資料に関してご留意していただきたい事項」を必ずご確認ください。



委託会社その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
加入協会/(社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行います。

株式会社しんきん信託銀行(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

販売会社 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。

・信金中央金庫 (指定登録金融機関)登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会/日本証券業協会
・しんきん証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第93号 加入協会/日本証券業協会
・信用金庫 (取次登録金融機関)

取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

ご投資にあたっての留意点

「しんきん復興支援育英ファンド(限定追加型)」(愛称:こどもの未来)は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしく申し上げます。

<基準価額の変動要因>

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入る有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入る有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入る有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料に関してご留意していただきたい事項>

※本資料は、ご投資家の皆様に「しんきん復興支援育英ファンド(限定追加型)」(愛称:こどもの未来)へのご理解を深めていただくことを目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。

※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

※当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。